

## 伊奈町犯罪被害者等支援条例 が制定されました

「伊奈町犯罪被害者等支援条例」が制定され、4月1日から施行されます。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族などは、生命・身体への直接的な被害だけでなく、周囲からの誹謗中傷により、二次的な心身の被害を受け、さらに傷つけられることもあります。犯罪被害者などに必要な施策を総合的に推進し、犯罪被害者などの早期の回復を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現に取り組むため、本条例を制定しました。

本条例で定める基本理念やそれぞれの責務についてご理解いただき、犯罪被害に遭われた方が安心して暮らせるまちを協力して創っていきましょう。

関 危機管理課

## 統計調査員を募集します

資格▶ 次の条件をすべて満たす方

- 原則として20歳以上の方で、責任を持って最後まで調査事務を遂行できる方
- 調査上知り得た事項を他に漏らさない方
- 税務、警察および選挙に直接関係ない方
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

主な仕事の流れ▼

- ① 調査員事務説明会への出席
- ② 担当調査区域の範囲と調査対象の確認
- ③ 調査票の配布と記入依頼
- ④ 記入された調査票の回収
- ⑤ 集めた調査票の点検・整理
- ⑥ 調査票など関係書類の提出

関・関 秘書広報課☎2211



## 人間ドック検診補助について

関 保険医療課☎2172

町国民健康保険加入者に対して人間ドック検診の補助を行っています。

令和5年度から、特定健診との重複受診は補助の対象外となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

関 次のすべての条件に該当する方

- 町の国保加入者
- 30歳以上の方
- 町の国保税を滞納していない方
- 人間ドックを受診する日の属する年度内に特定健診を受診していない方

補助金額

指定人間ドック検診または指定医療機関独自の人間ドック検診のいずれかで、1年度1回2万円を限度とします。

補助金の申請方法

予約金の領収書を持参のうえ、保険医療課で申請手続きをしてください。申請受付後に「対象者の条件」を確認したうえで「受給者証」を発行しますので、検診日に医療機関の窓口を受給者証を提出してください。

検診の申込方法

右記の検診実施医療機関にお問い合わせください。申込みの際は「補助金交付制度」を利用することを、忘れずに申し出てください。

※桶川市・北本市の実施医療機関については、お問い合わせください。

実施医療機関	所在地	電話番号
石くぼ医院	学園2-187	872-6121
伊奈病院	小室9419	721-3692
今成医院	小室2469-2	723-8280
内田クリニック	内宿台5-4	728-9296
おおつ消化器・呼吸器内科クリニック	小室3188-6	748-5522
希望病院	小室3170	723-0855
みなみのメディカルクリニック	栄5-255	720-0033

## バラ園有料期間中の 記念公園中央園路閉鎖について

5月のバラ園有料期間中、記念公園の中央園路を右図のとおり閉鎖します。公園内での迂回にご理解ご協力をお願いします。

閉鎖期間▼

5月7日(日)ごろ～5月31日(水)

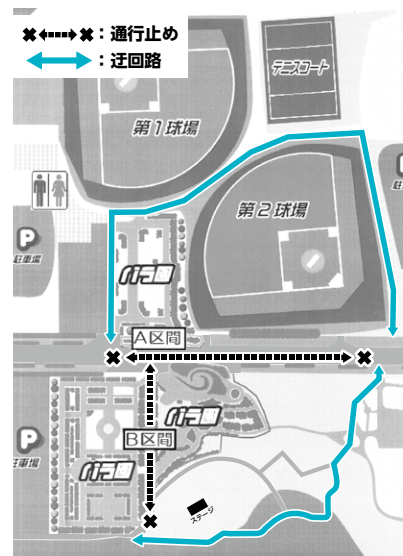
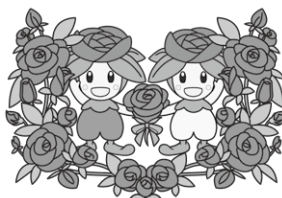
※バラの開花状況により閉鎖期間は前後します。

閉鎖時間帯▼

A区間…月～金曜日 8時50分～18時10分  
土・日曜日 6時50分～18時10分

B区間…終日

関 都市計画課☎2422



# 新型コロナワクチン接種関連情報

～実施期間が令和6年3月末まで延長されました～



▲新型コロナワクチン接種  
についてのお知らせ

## 要事前予約

新型コロナワクチン接種に関する情報は、町ホームページや下記のワクチン接種コールセンターでご案内しています。（新型コロナワクチン接種は強制ではありません。）

- 伊奈町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 797-8100  
（電話・窓口受付：平日9時～17時、電話のみ受付：土曜日9時～13時、どちらも祝日除く）

### 予約方法

- ①インターネットでの予約（24時間受付）
- ②電話での予約  
平日：9時～17時 土曜日：9時～13時  
☎ 797-8100
- ③窓口での予約  
平日のみ：9時～17時

### 予約に関する注意事項

- ※②③は町コールセンターで受け付けます。
- ※電話・窓口での予約は、混雑してつながりにくくお待たせする場合があります。
- ※接種医療機関での予約受付は行っていません。

## 令和4年秋期（オミクロン株対応2価ワクチンおよびノババックスによる追加） 接種の終了および令和5年春夏接種について

- 令和4年秋期接種の終了について  
12歳～64歳の方の、令和4年9月26日から開始したオミクロン株対応2価ワクチンを使用した接種は、令和5年5月7日で終了となります。ご希望の方は、5月7日までに接種を受けてください。  
なお、初回接種および5歳～11歳の方の追加接種は、5月8日以降も受けられます。
- 令和5年春夏接種の開始について  
65歳以上の方、基礎疾患等を有する方および医療・高齢者等施設従事者の方を対象とした接種を、令和5年5月～8月にかけて実施します。  
65歳以上の方には、順次接種券をお送りします。基礎疾患を有する方および医療・高齢者等施設従事者の方は申請が必要となりますので、申請方法などについては、町ホームページでご確認ください。

## 「おまかせ予約」を実施します（対象：65歳以上の方）

おまかせ予約は、65歳以上の接種を希望されている方に代わって、町が接種予約を行うものです。おまかせ予約を利用される場合には、日時、ワクチンの種類、接種医療機関の決定を町におまかせいただきます。詳しくは、対象者に送付するお知らせをご確認ください。

### 「おまかせ予約」の流れ

おまかせ予約の申込書が届く（接種券とは別の封筒で接種券より先に届きます）

#### おまかせ予約を利用する場合

- 1 申込期限までにおまかせ予約申込書を返信用封筒で郵送する
- 2 接種日や接種医療機関が記載された決定通知が届く
- 3 接種券が届く
- 4 決定通知に記載されている日時・接種医療機関で接種を受ける

#### ご自身で予約する場合

- 1 申込書は返送しない
- 2 接種券が届く
- 3 ご自身で予約をする
- 4 ご自身で予約した日時・接種医療機関で接種を受ける

☎ **新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口**  
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（多言語対応あり）  
☎ 0120-761-770  
（9時～21時、土日祝日可）

**重い副反応などの症状が現れたら**  
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口  
☎ 0570-033-226  
（24時間対応、土日祝日可）